

## 議案第 252 号 福島市都市マスタープラン（原案）【概要】

### 1 計画策定の目的及び背景

現福島市都市マスタープランは、概ね20年後の将来像を想定し、平成12年に策定されましたが、策定から15年以上が経過しており、近年の人口減少や少子高齢化社会の到来、東日本大震災に伴う新たな課題が発生し、本市を取り巻く社会経済情勢の変化の厳しさが増加しており、対応が求められていることから、福島市都市マスタープランの見直しを行った。

見直しにあたっては、上位計画である福島市総合計画後期基本計画、福島市国土利用計画、県北都市計画区域マスタープランに即し、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、県都福島市の都市計画に関する基本的な方針を示すものです。

### 2 計画期間 概ね20年後（平成49年）

### 3 計画の構成

- I 目的と位置づけ
- II 都市づくりの課題
- III 都市づくりの将来像
- IV 全体構想（都市づくりの方針）
- V 地域別構想（地域別まちづくりの方針）
- VI 都市づくりの実現に向けて

### 4 都市マスタープラン見直しの考え方

近年の人口減少や少子高齢化社会の到来、東日本大震災からの復旧・復興・再生と原子力に依存しない社会づくりに貢献することを目指し、災害に強いまちづくりや、市民生活の安全・安心の確保を図るため、新たに希望ある復興に関する方針を追加し、全体構想の内容の整理を図った。

#### (1) 全体構想（都市づくりの方針）

- ①土地利用の方針
- ②道路・交通に関する方針
- ③都市防災に関する方針
- ④中心市街地活性化に関する方針
- ⑤都市景観形成に関する方針
- ⑥水と緑の環境形成に関する方針
- ⑦産業振興のまちづくりに関する方針
- ⑧健康と福祉のまちづくりに関する方針
- ⑨住宅・住環境に関する方針
- ⑩その他の都市施設等に関する方針
- ⑪希望ある復興に関する方針（追加）

## (2) 地域別構想（地域別まちづくりの方針）

地域別構想については、飯野町の合併により、新たに飯野地区まちづくり方針の追加を行った。

全体構想が全市的な観点から都市づくりの方針を位置付けるのに対して、各地域の特性や課題を踏まえた特色あるまちづくりの推進を図るため、位置付けをし、地域住民・企業・行政が協働して、各地域の主要課題や将来像、まちづくりの方針を共有しながら、愛着と誇りをもてる地域づくりを進めていくものです。

## 5 計画策定

平成24年度 福島市まちづくり市民アンケート調査

平成25年度 福島市まちづくり市民アンケート集計

平成26年度 福島市都市マスタープラン策定委託

平成26年 8月 庁内策定委員会設置

平成26年 8月 庁内策定委員会幹事会設置

平成27年 3月 庁外策定懇談会設置

平成26年 8月～平成28年5月 庁内策定委員会 2回 開催

平成26年10月～平成28年8月 庁内策定委員会幹事会 9回 開催

平成27年 3月～平成28年8月 庁外策定懇談会 8回 開催

平成27年 6月～平成27年8月 地域別まちづくり懇談会 42回 開催

平成28年6月13日～平成28年7月12日 パブリック・コメントを実施

## 6 今後の予定

- ・平成29年3月下旬 福島市HPで公表